



事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設  
第三者評価事業

ダウンロード

&gt; 社会的養護施設第三者評価結果 &gt; 検索結果一覧

# 社会的養護施設第三者評価結果 検索

## 秋田わかばハイム

第三者評価結果は[こちら](#)

データ登録日 2020年12月10日

### 【1】第三者評価機関名

(特非)秋田県福祉施設土会

### 評価調査者研修修了番号

SK18020  
S2019006  
15-3b

### 【2】種別

#### 施設長氏名

母子生活支援施設	定員	20世帯
佐々木 公秀	所在地	秋田県
<a href="http://akiboren.jp/">http://akiboren.jp/</a>		
開設年月日 1953年01月10日 経営法人・設置主体 社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会		
職員数	常勤職員 10名 非常勤職員 4名	
有資格職員	保育士 9名	幼稚園教諭二種 1名
	臨床心理士 1名	医師 1名

#### 施設設備の概要

(ア) 居室数	バス・トイレ付き個室型20母子室、シャワートースティ用1母子室	(イ) 設備等	防犯用カメラ5設置、事務室と宿直室でモニター監視
(ウ)	玄関入り口30秒以上開いた状態で事務室ブザーが鳴る仕組み	(エ)	事務室と各世帯とのインターホーン設置

基本理念：人はだれでも当たり前の生活を営む権利があります。私たちは、共に励まし合い手を携えながら、健康で安心して暮らせる社会、子どもが将来に希望を持って健やかに成長できる社会の実現のためにつくします。

### 【3】理念・基本方針

運営方針：1)母子及び寡婦並びに父子家庭の、福祉の向上に貢献します。2)質の高いサービスの提供により、地域に貢献します。3)人が自立して生きていくために不可欠な就業先の確保、健康で文化的な日常生活の実現、更に子育て等の支援を行います。4)無駄なく、創意工夫によって収支の安定を図り、健全な施設を維持していきます。5)専門的な事柄だけでなく豊かな教養を身につけ、地域の範となる人材の育成を心がけます。

・今日の時代背景から生ずる、利用者の多様な生活課題の解決や、「生きづらさの困難性」への対応が求められています。当該施設では、安心・安全を踏まえて利用者の人権を最大限に尊重し、利用者の意向に沿った自立支援計画を作成したうえで、ニーズに沿った適切な支援を行い、早期の課題解決に努めています。

・また、地元の方々との子供会等を通じた交流(各世帯で町内会費を支払う)を積極的に行い、利用者の母子はもとより地域社会から信頼される施設を目指そうと努力しています。

今後とも、地域による子どもの減少から生ずる施設の強みを生かし、子供会等を通した地域貢献のできる施設運営を期待しています。

### 【4】施設の特徴的な取組

## 前回の受審時期

平成29年度

・コロナ禍の中で、利用者の諸々の生活課題や「生きづらさ」「就労支援」等への困難にもかかわらず、「よく頑張っている職員の姿」が伺われます。と同時に、今後の施設としての「支援の在り方」も問われているようにも感じられます。

当該施設の利用者(18世帯児童28名)世帯別を見ると、養育問題18世帯、住宅事情11世帯、DVは10世帯、経済事情10世帯、母親の心身の不安定7世帯、入所前の家庭環境の6世帯となっており、就労状況では、就労者が12人いるものの、正規雇用は0人。特に、母親が精神的に不安定で子どもの養育が難しく、また、家計的にも苦しい世帯が多く支援困難ケースが増えているということ。

これらのことを利用者個々の責任としてとらえてよいのでしょうか。もっともっと「利用者から学ぶ」支援方法が必要になってきます。

・当評価機関による第三者評価が義務付けられて以来、当施設は連続受審3回目ですが、益々利用者が複雑多様化されてきているのが見えてきます。ここで視点を変えた施設力の発揮どころは、施設長はじめ組織の「利用者サイドから見た」新しい仕組みづくりが必要になり、課題解決を施設のみで抱えるのではなく、解決の専門家による多機関・多連携が必要になってくるということです。いわゆる、「専門家を交えた施設が中心になつた他機関の連携」による解決の方法を地域で見つけだしていこうとする発想です。

・施設内の専門性の人員不足を嘆くより、施設を中心とした他機関・多連携を地域社会の中で、どうしたら見つけ出し、整備していく方向が組織力のアップとして必要になってくるということになります。施設が中心となつて施設の意図する方向へと社会基盤を変革し、利用者側からのニーズに基づいた組織を作っていくことです(ソーシャルワーク機能)。いわば、施設経営を社会から応援してもらうという方向になります。

時間を要すると思いますが、課題解決への目標をよく見定めて 今後のご検討とご活躍を期待しています。

自己評価では「C」が26項目と全体の3分の1強だったのに対し、第三者評価では5項目しかなく、職員の仕事ぶりや頑張りを一定程度認めていただいたものと考えています。「C」評価の項目をみると、「地域の福祉向上のための取組」についてはいずれも該当しています。自己評価でも「C」としました。当施設は基本的に地域に開放された性質のものではないという枠組みはありますが、地域の中で必要とされるサービスを提供する施設として存続していくために、地域ニーズや地域貢献のあり方を摸索する努力を続けることが欠かせないと考えています。

また受審に当たり、当施設の問題点として、利用者の抱える課題が複雑・高度化し支援困難なケースが多くなっていること、一方で職員数が不足し、また職員間に経験や知識の不均衡があることから利用者に対するソーシャルワークやケヤワークの質や量が十分ではないおそれがあることなどを挙げたところです。この問題に対しては、総評において支援を有効なものとする観点から、利用者視点に立つこと、また課題解決を施設職員のみで完結させようとするのではなく、施設外の専門家との連携を作り上げることなどの有益なサセッショントを頂きました。これから職員間で理解を深め、十分協議しながらその仕組み作りに努めたいと思います。

[第三者評価結果はこちら](#)

## 【7】第三者評価結果に対する施設のコメント

[トップページ](#)

[事業内容](#)

[第三者評価事業](#)

[社会的養護施設第三者評価事業](#)

[ダウンロード](#)

福祉サービス  
**第三者評価事業**



事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設  
第三者評価事業

ダウンロード

&gt; 社会的養護施設第三者評価結果 &gt; 検索結果一覧

# 社会的養護施設第三者評価結果 検索

## 秋田わかばハイム

前ページに戻る &gt;

データ登録日 2020年12月10日

### 第三者評価結果詳細

#### 共通評価基準（45項目）I 支援の基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者  
評価結果

① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

b

#### 【コメント】

理念・基本方針は明文化され、玄関口やホール等に掲げられていますが、職員の行動規範や利用者に対するわかりやすい説明と工夫が必要です。今後は、理念基本方針の周知状況を職員はもとより利用者にも確認するために、定期的な取組み(会議や打ち合わせ等)を期待します。

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者  
評価結果

① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

b

#### 【コメント】

暫定定員には至っていない。職員数が不足する中で、職員が日々の業務(複雑多様なケース)に追われて余裕がない現状。今後は、施設運営に関する職員個々の意識を深めていく必要があります。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

b

#### 【コメント】

人員不足から「利用者の支援の内容」に対処するために、職員の一員として施設長も定期的に利用者にかかわっています。施設の具体的な経営課題に対する法人役員や施設の各職員間の問題意識を高める必要があります。

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者  
評価結果

① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

#### 【コメント】

法人における傘下施設の財政維持のための入会費等の中長期的現状分析は行われています。理念・基本方針に沿った計画の見直しは行われていません。今後、法人・施設における人材育成面等からの具体的な考え方から職員を育成する観点、職員のあるべき姿等といった支援内容の向上の観点からも中長期的ビジョンによる計画の策定を望みます。

## 【コメント】

単年度の事業計画には、「中・長期を踏まえた単年度計画」とあります。職員のキャリアを積む観点から、利用者が抱える課題解決の視点を取り入れて策定することが大切になります。この項目では、法人の人事等に対する考え方を施設職員に理解してもらえるような仕組みとなっています。現状の施設職員では、法人策定の中長期計画がよく理解できずにいるので、いわゆる施設従来からの行事中心に陥ってしまいます。

## (2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
---	---	---

## 【コメント】

単年度の事業計画は策定しているものの、盛り込まれている内容は変わっていません。施設としての重点項目のような目標が必要で、目標に対する評価・見直しもなされていません。今後、組織(職員側からの)としての工夫された事業計画が今後望されます。

②	7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
---	-------------------------------	---

## 【コメント】

1事業計画の説明は、利用者に対して「安心・安全と信頼を得るもの」となりますが、周知方法に努めるとともにその工夫が必要になります。今後に期待します。

## 4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

## (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
---	---------------------------------	---

## 【コメント】

支援の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われるためには、取り組むための文章化・手順書が必要です。そこには質を向上させるための課題・あるべき姿に向かった職員の共通目標を具体的に定めているもので、たとえば職員全員でケースを出し合って話し合いの中で職員全体がレベルアップするための計画作成するものです。取り組む課題を特化し、これを職員間で共有すること。職員会議等でこれをチェックしたり、確認したりすることで継続的に実行できます。(何について深堀できるか、ということ)

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
---	---	---

## 【コメント】

職員間で課題共有しているならば、組織として課題解決の共有へと向かえよ。職員間で問題意識の共有するハード面の「仕組みづくり」の工夫が必要と思われます。

## II 施設の運営管理

## 1 施設長の責任とリーダーシップ

## (1) 施設長の責任が明確にされている。

第三者評価結果

①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
---	-------------------------------------	---

## 【コメント】

施設長の責任が文章化され、利用者ニーズのマッチングにも応えるべく努力していますが、広報等を通しての「自らの役割と責任」について表明することが期待されます。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
---	---------------------------------	---

## 【コメント】

施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っています。

## (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
---	----------------------------------	---

## 【コメント】

施設長は、利用者ニーズ把握のために実態の把握に努め、利用者との信頼関係づくりに努めています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
---	-----------------------------------	---

## 【コメント】

施設長は、業務の実効性の向上に向けて利用者との話し合いにも参加し、安心・安全の観点から積極的に利用者に対して参画しています。職員不足は今年度1名充足する予定のこと。今後に向けて実効性を高めるための取り組みを期待します。

## 2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者  
評価結果

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
|---|---|---|

#### 【コメント】

最低基準による福祉人材の確保、配置基準は満たされていますが、人材や人員体制の基本的考え方、育成に関してはどうか、などの法人による経営方針が重要です。人材確保については、新人職員の採用や職員の適材適所の人事配置など、それぞれの職員にも理解されるような説明、同意される考え方、方針が必要です。今後の検討を期待します。

- |   |                     |   |
|---|---------------------|---|
| ② | 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
|---|---------------------|---|

#### 【コメント】

人事評価制度が取り入れられ、職員自らが将来の姿を描けるよう環境の整備に努めようとしていますが、その努力が今後に期待されます。現状では、この人事管理の仕組みは法人の理念基本方針との関連性が必要になり、「期待される職員像」の具体的な明確化の達成できる努力目標が問われます。施設長或いはこれに代わる目標管理状態の把握をする方法が問われます。今後の期待になります。

### (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

- |   |                                       |   |
|---|---------------------------------------|---|
| ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
|---|---------------------------------------|---|

#### 【コメント】

社会福祉法人の複合施設所有による観点から、職員配置、給与基準、福利厚生面など、法人全体の意向に強く影響されやすく、職員が「働きやすい職場づくり」に意識的に取り組むまでには至っていませんが、施設内では職員の希望による勤務変更などには対応しており、福利共済などの制度面にはすべて加入しています。今後は、職員定着のためにも、「働きやすい職場づくり」に意識的に取り組む姿勢も求められ、期待するところです。

### (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

- |   |                            |   |
|---|----------------------------|---|
| ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
|---|----------------------------|---|

#### 【コメント】

職員一人ひとりの育成に向けた人事評価体制は整備されていますが、職員共通の目標や「期待する職員像」が明確となっておりません。今後に向けて、「期待する職員像」「職員のあるべき姿」を策定・共有し、具体的に明確化するために中長期計画を策定するなどした工夫された取り組みを望みます。組織一丸となった取り組みこそ、質の向上に寄与することになります。今後に期待します。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
|---|--|---|

#### 【コメント】

計画的に毎年同じ研修を行っていますが、「期待する職員像」「職員のあるべき姿」が明確となっていないために、職員の研修に対する意義が高まることが薄く、継続していくという意識が持ちにくいと思われますので、今後は教育・研修に関する基本的な考え方の検討を期待します。。

- |   |                               |   |
|---|-------------------------------|---|
| ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | b |
|---|-------------------------------|---|

#### 【コメント】

新型コロナウイルス感染の影響で外部研修には参加できず、残念です。しかし、日常におけるOJTがありますので職員個別の知識や技術水準を下回らないよう適切に行われる事を期待します。

### (4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ① | 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
|---|--|---|

#### 【コメント】

実習生の受け入れに関するマニュアルが作成されています。実習担当職員は研修には参加していません。また、実習生は、園内での子どもの保育への参加だけとなつておらず、母子に関する実習は行われていません。

## 3 運営の透明性の確保

### (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

【コメント】

運営の透明性の確保に関しては、ホームページ等の活用で情報公開がなされていますが、最も重要な上位概念の「理念・基本方針」が公開されていません。今後は、施設の紹介だけではなく、施設の特徴・強みなど発信出来るように期待したいものです。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

【コメント】

税理士による外部の専門家による定期的な確認を受けており、公正かつ透明性の高い取り組みに努めています。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

① 23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

【コメント】

地域の町内会には施設長はじめ母親世帯も加入。施設の行事等(納涼会など)には、園庭内開催のため地域の人を招待しています。主に、地域との交流では、子ども会が主体となり町内から(少子化のため)あてにされています。クリーンアップ活動への取組は職員と子供たちが主体で、親子そろっての活動までは行われていません。住民の避難場所として施設ホールを提供していますが、今後は地域とのかかわり方の基本的な考え方の文章化を期待します。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

【コメント】

施設行事・納涼会でのボランティア、小学生に対する学習ボランティアがあり、学習ボランティアは定期的な活動(木曜日・元教員2人)となっています。学校への協力では小学校の安全ボランティアとして下校時の見守り等を行っています。今後に向けて、「親子の絆」を深める観点から地域社会との結びつきを工夫してみてはいかがでしょうか。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

【コメント】

必要な関係機関の連絡先等のリスト化がなされており、職員間で共有されております。関係機関・団体とも連絡会が行われていますが、必要に迫られた関係機関のみの連絡だけでなく地域のボランティア団体等の把握も考えられます。今後に期待したいものです。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

c

【コメント】

問い合わせ等には対応しているようですが、地域のニーズ把握は今後の課題となります。

② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

c

【コメント】

地域の福祉ニーズの把握に努めること、地域貢献に関わる事業については法人も絡めた活動を検討していくことが今後の課題でしょう。今後に期待します。

#### III 適切な支援の実施

##### 1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

① 28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

b

【コメント】

施設の基本姿勢として、理念や基本方針に母親と子どもを尊重した支援の実施について明示されています。職員の理解を深める為、職員研修会として権利擁護、危機管理・性教育・身を守る、規定の3項目に基づく課題、法人の歴史等を知る事にも積極的に取組んでいます。結果として職員の理解が深まり、組織的に支援の標準的な実施方法への反映、虐待防止等についての周知徹底等に繋がることに期待します。

② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。

b

### 【コメント】

規程・マニュアル等に基づいた支援の実施と合わせて、居室への立ち入り等が必要な場合の事前説明と本人の同意等について手続きを定めて行っています。点検業者の立ち入り等、事前に伝え承諾を得る対応を図っています。母親と子どものプライバシー保護に関して、対象者の尊重の基本であり信頼を得るためにも職員への周知と理解を深める取組に期待します。

### (2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

b

### 【コメント】

利用者がサービス利用の際に参考とすることが出来る情報を積極的に提供することが求められていますが、パンフレットは在庫である以前のものを使用しています。今後に向けて、誰が見てもわかりやすいよう内容の見直しが必要と考えているよう取組に期待したい。

② 31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。

b

### 【コメント】

支援の説明は、施設が定めた様式に基づいて同じ手順・内容で数回繰り返し行われています。母子の状況変化に合わせた、施設側として、よりわかりやすい説明に努める必要性を認識しております。今後、困難な状況の母子へのはいりょについてルール化され、適正な説明、運用が図られることを望みます。

③ 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。

a

### 【コメント】

他への移行に当たっては、ケース会議を開催し各関係機関と協議の上、適切な時期、その後の生活等について検討しています。また、施設退所後の施設として母親と子どもが相談できるように、担当者や窓口の設置を行い相談方法についても説明しています。退所後の支援に伴う意思確認は、口頭で行っています。

### (3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

① 33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

### 【コメント】

満足に関する調査として、年1回アンケート調査を行っています。日々、母親と子どもの声に耳を傾けるようにしていますが、今後は改善を図るための検討会議の設置等の仕組み作りに取組むことに期待します。

### (4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

### 【コメント】

苦情解決の仕組みが整備され、施設での希望、要望、不満、苦情を解決に向けた体制となっています。苦情箱の設置がなされていますが、職員側で母親や子どもに対し日常の会話を積極的に行うことで結果として件数の減少に繋がっているようです。今後は、苦情解決・苦情内容からの支援等の質の向上に繋がるような取組に期待します。

② 35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。

b

### 【コメント】

担当制を採用していますが、母親や子どもに対して相談は「どの職員にでも」できることを伝えています。意見については、半期ごとに母親と子どもとの話し合いの機会を設けています。今後は、母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成する等の取組に期待します。

③ 36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

### 【コメント】

支援計画の見直しは、9月と2月から3月に行っています。2月から3月には、福祉事務所からも出席されています。判断理由で、対応マニュアルの見直しが必要と母親と子どもからの相談や意見に対する傾聴が不足であるとされており、今後は、アンケート結果の分析や記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等の整備に取組むことを期待します。

### (5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

### 【コメント】

施設において、近年の事件・事故が多発していることから、適切な予防対策を講じるとともに、万一発生した場合には迅速・的確に対応できるよう危機管理マニュアルを策定されています。今後は職員への周知とリスクマネジメント体制の構築に取組まれることを期待します。

## 【コメント】

感染症については、季節、支援に応じた適切な対応が必要とされています。施設では、危機管理マニュアルの中に感染症対応マニュアルがあり対応が図られております。新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、マニュアルの見直しと共に職員間で予防や発生時の実際の対応の再確認が必要との認識もされており必要な物品の確保や想定した訓練を含め今後の取組に期待します。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ③ | 39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
|---|--|---|

## 【コメント】

東日本大震災の時には、居室でローソクを使用していた実態があり、直後から懐中電灯の配布を行い対策を講じ現在に至っています。避難訓練では、消防署員の立会いや地域住民の参加を得ながらマニュアルに沿って実施されております。備蓄に関しては、食料や備品等の備蓄リストも作成されております。今後は、避難時の安否確認の手順の確認や職員間での周知、「事業継続計画」（B C P）を定めての必要な対策・訓練等の取組に期待します。

**2 支援の質の確保**

## (1) 支援の標準的な実施方法が確立している。

①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b
---	------------------------------------	---

## 【コメント】

支援についての標準的な実施方法は、文章化されています。今後は、職員への周知を図り十分に理解される方策を講じたり母親と子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢の明示に取り組まれることを期待します。

- |   |                                  |   |
|---|----------------------------------|---|
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | c |
|---|----------------------------------|---|

## 【コメント】

自立支援計画に基づいて支援を行っていますが、標準的な実施方法の見直しが必要と認識されています。今後は、支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法を定める取組を望みます。

## (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

- |   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | b |
|---|-------------------------------------|---|

## 【コメント】

自立支援計画に基づいて支援を行っていますが、標準的な実施方法の見直しが必要と認識されています。今後は、支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法を定める取組を望みます。

- |   |                             |   |
|---|-----------------------------|---|
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a |
|---|-----------------------------|---|

## 【コメント】

アセスメントと自立支援計画の評価・見直しは、10月と2月から3月において実施されています。退所期限が延長されるケースが増えるなど自立支援計画の支援の見直しが必要になるものが多くなっています。最近、緊急の見直しが必要なケースもあり就労による応援、健康等への計画策定が確認されています。

## (3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ① | 44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b |
|---|--|---|

## 【コメント】

毎月（第一水曜日）開催のケース会議に、心理療法担当職員（非常勤）も加わり全体で検討し合っています。また、ネットワークシステムの改修にも組織として取組んでいます。一方で、職員により記録する内容に差が生じており「個人ケース記録や自立支援計画表、アセスメント記録」について記録の仕方や保管、提出等の統一した共有化に取組んでいます。今後は、施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みの整備が望まれます。

- |   |                              |   |
|---|------------------------------|---|
| ② | 45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | c |
|---|------------------------------|---|

## 【コメント】

個人情報の保護に関する取扱規程により、取り扱う個人情報の保護に関する措置のため必要な事項が定められています。個人情報に対する意識は高いのですが、記録の管理体制の整備が必要と認識されています。29年度（2018年1月）受審時のコメントにあります保存期間、廃棄に関する規定が明記されていませんし取扱規程も附則の施行が28年4月1日のまま改善されておりませんので今後の取組に期待します。

**内容評価基準（27項目）****A – 1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援**

## (1) 母親と子どもの権利擁護

①	A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<b>【コメント】</b> 権利擁護について規定等整備されており、利用される方の権利侵害の早期発見の方法として、話しやすい関係性の構築のほか、毎日の様子うかがい等いくつかの取り組みが行われています。今後職員研修会を通じ、権利擁護についての理解と実践力を醸成していく計画を予定しています。		
(2) 権利侵害への対応		
①	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<b>【コメント】</b> 職員による権利侵害に関して、就業規則に則った仕組みが整備されており、会議、毎日の打ち合わせにおいて出来事を報告し情報共有を行っています。不適切なかかわりを伴わない支援技術を身につける方法として、研修で学んだことを伝達研修の形で職員間で共有したり、OJTの中で指導していることが確認できました。		
②	A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
<b>【コメント】</b> 支援の中での訴えやサインを見逃さないよう日々の支援に臨まれています。事例が確認された場合は随時対応されていますが、職員によってスキルに差があり、思うように意図が伝わらない時があるようですので、今後の取り組みに期待いたします。		
③	A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<b>【コメント】</b> 学校から帰ってきてからの様子であったり、保育園との連携をとりながら子どもの日常の様子をよく把握しようという意識を強く持つて支援されています。命を守る研修会の開催・学校からの配布物を活用して子どもが自分自身を守ることを学ぶ機会を設けています。自己評価において、良好な親子関係について職員間の意識統一が不足しているとコメントがありました。経験の差等もあることは思いますが、意見のすり合わせ等今後の取り組みに期待いたします。		
(3) 思想や信教の自由の保障		
①	A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
<b>【コメント】</b> 思想・信教によって子どもの権利が損なわれるといった事例はありませんでした。入所のしおりに「宗教の勧誘を控えてほしい」との記載がありますが、不特定多数の方が同じ建物内で生活するにあたって必要と定められたルールであることが伺われましたので、信教の制限には当たらないと判断しました。		
(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
①	A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<b>【コメント】</b> 毎月小学生以上の子どもたちで自治会を開催し、その月の反省や来月の目標などについて話し合い記録として学習室に掲示しています。以前に比べ小学生以上の子どもの数が減っており、今後会の持ち方について工夫が必要であるという見解でした。母親たちを対象として、部屋を開放しあ茶を飲むことができるリラックスできる居場所を提供し、それぞれの育児悩み相談など気軽にできる環境を整えています。		
(5) 主体性を尊重した日常生活		
①	A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	b
<b>【コメント】</b> エピソードとして、職員が他とかかわるのが苦手な利用者さんの不安を受け止め、一緒に行事に参加したことでの利用者さんが集団での行事に参加できるようになって、他の利用者さんともつながっていくことができるようになったと教えていただきました。利用者さんの自己肯定感が高まった支援としていい事例だと思います。ストレングス視点に関しては、職員の経験の差によって『できない部分』のみに目が行きがちであるということでしたので、今後のOJT等に期待します。		
②	A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	b
<b>【コメント】</b> 行事は季節に応じた内容のプログラムで任意参加としています。母子からアンケートを取って要望を集約していますし、母子単独ではできないことをプログラムに反映させようと工夫されています。		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a

## 【コメント】

退所先の関係機関と必要に応じて連絡調整を行っています。地域の社会資源を一覧にして渡すとともに、定期的に手紙の送付をしたり、必要な際は電話でも相談に乗ることができます。できる旨を伝えています。

### A-2 支援の質の確保

#### (1) 支援の基本

第三者  
評価結果

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ① | A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。 | b |
|---|--|---|

## 【コメント】

支援計画をたて、それに沿って個々の気持ちに寄り添い向き合った支援をされようとしています。処遇困難なケースについて説明いただきました。利用者さんの抱える課題の大きさ、それを職員が理解し支援することの難しさは並大抵のことではありません。現場職員の頑張りに頭が下がりますし、「スキル・経験に応じた適材適所に配慮した配置を望む」という声を、今後の専門的支援を展開していく際に留意していただければと思います。

#### (2) 入所初期の支援

a

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ① | A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。 | a |
|---|--|---|

## 【コメント】

寄り添いながら支援し信頼関係の構築に努めています。着の身着のままで利用される方も多いということで、安心して生活してもらうために生活用具等の貸し出しをされています。入所時で慣れない時期は、職員が手続きや買い物へも同行し安定に向けた支援を提供しています。建物の構造上、階段を使わなければならない点が如何ともしがたいのですが、それ以外の配慮はできる限り実施されています。

#### (3) 母親への日常生活支援

a

- |   |                                    |   |
|---|------------------------------------|---|
| ① | A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。 | a |
|---|------------------------------------|---|

## 【コメント】

ニーズに応じ、一緒に食事炊飯、掃除、洗濯を行っています。また、新生児へのお世話に関してもベテラン職員を中心に母親をサポートしています。外国籍の母親向に、お弁当やおにぎりの作り方を教えていたるエピソードもありました。処遇困難な方への支援について繰り返しになりますが職員の苦労が伺われました。向き合って支援していくという姿勢が実を結ぶことを期待しています。

b

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ② | A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。 | b |
|---|---|---|

## 【コメント】

育児不安を持つ母親には「大丈夫?」と声をかけたり、手伝えることは手伝うなど積極的にアプローチしています。それでも声に出して言えない母親もいることに留意し、そういう方への気配りも職員全体で共有しています。登校が不安な子どもへの見守り支援を母親、学校と連携して行っていたり、学校での様子についても母親を介して連携されています。

a

- |   |                                |   |
|---|--------------------------------|---|
| ③ | A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。 | a |
|---|--------------------------------|---|

## 【コメント】

前出しましたが、1室を開放して、母親同士が集まることのできる居場所を設けることで、関係づくりを円滑にできる支援を行っています。また、自分で関係性をうまく築くことができない母親には、職員が橋渡し役となって関係づくりを円滑に行っています。ストレスの軽減が必要な際は、カウンセラーに依頼しカウンセリングを随時実施しています。

#### (4) 子どもへの支援

b

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。 | b |
|---|---|---|

## 【コメント】

母親のニーズに応じ、施設内での保育支援は24時間いつでも受け入れています。小学生は17時まで学習室を開放し希望者は利用できる体制となっています。様々な障害のため通院が必要な子どもには職員も同行し、その子どもの理解を深めようとする意図を感じます。

b

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ② | A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。 | b |
|---|---|---|

## 【コメント】

自室以外に学習室を用意し、落ち着いて学習に取り組める環境を整えています。毎週学習ボランティアによる学習支援が行われています。

b

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ③ | A17 子どもに安らぎと心地よさを与えるおとなどのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。 | b |
|---|---|---|

## 【コメント】

ボランティアの方との交流であったり、学校から帰ってきてから・行事での職員との関わりなどから大人との信頼関係が醸成されていることが伺えました。大人モデルとして、社会人としてのふるまい(ありがとうございます、病院付き添い時のあいさつ、地域に信頼される等)を挙げていました。職員それぞれが意識してふるまうことが、子どもへの良いモデルとして受け入れられていくことへつながりますので、継続されていくことを期待しています。

④	A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
---	--	---

#### 【コメント】

年齢に応じて性教育の取り組みを実施しておりますが、計画的にという段階までは至っていませんので来年以降計画も組み込まれた取り組みを期待します。今年度の職員研修では「チームで学ぶ」を目標に1年をかけて学ぶ課題設定をされており、その中に性教育も含まれていました。今年度も学びが次年度以降も深まっていくことを期待します。

#### (5) DV被害からの回避・回復

①	A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
---	-----------------------------------	---

#### 【コメント】

緊急対応のためのマニュアルを整備・作成いつでも遅滞なく受け入れ可能な体制を整えています。県内全域からの受け入れを可能としており、生活用品等の備えも十分であることが確認できました。

②	A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
---	---	---

#### 【コメント】

関係機関と密に連携を取り、母親と子どもの安全確保と適切な支援に努めています。

③	A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
---	-----------------------------------	---

#### 【コメント】

カウンセリングを定期的に行い、心身の安定を図るとともに、職員がコンサルテーションを受けることで生活の場でより適切な支援が可能となっています。職員によりDVについての正しい情報・知識を学ぶ機会に差があるようですので、計画的な研修を通じての力量アップが求められます。

#### (6) 子どもの虐待状況への対応

①	A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
---	--	---

#### 【コメント】

心理療法担当職員によるケアのほかに、何かあった時には児童相談所などに連絡を取って適切な対応をされています。自己評価及び聞き取りからは、職員は子どもに対しても「共感的関わり」を念頭に支援していますが、虐待を受けた子どもへの支援はこれから力を入れて取り組むべき課題であるとのコメントがありました。母親と子ども双方の支援は大変ではありますが、今後の取り組みに期待します。

②	A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
---	------------------------------------	---

#### 【コメント】

児童相談所や市の子育てセンターなどと事前に情報交換をし、必要に応じてカンファレンス等を開き支援しています。

#### (7) 家族関係への支援

①	A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
---	---------------------------------------	---

#### 【コメント】

職員は母子それぞれが悩みを相談できるよう、日々の生活を通じ信頼関係を育んでいます。相談記録を拝見する限りでは、それぞれの良好な関係と、真摯に相談に応じている様子がうかがえました。家族間で意見の相違がある際は、結論が出るまでの道筋を立てる、外部に協力を求める、いくつかの選択肢を示すといったその時に合わせた調整を行っていることも確認できました。

#### (8) 特別な配慮の必要な母親、子どもへの支援

①	A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
---	---	---

#### 【コメント】

精神疾患の方へは通院同行や体調不良時の保育、頼まれれば服薬管理、朝起きの声掛けといったその人が必要とすることへ細やかな支援を行っています。外国籍の方へは、日本語教育ボランティアの協力を得ての日本語教育、職員が保育園等のお便りを読んで、難しいニュアンスをかみ砕いて説明するといった配慮がされていますし、前出のおにぎり・お弁当作りの支援も行っています。

#### (9) 就労支援

①	A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b
---	------------------------------	---

【コメント】

自立支援センターに同行したり、ハローワークの情報ファイルを用意し気軽に閲覧できるよう配慮しています。自己評価では、資格取得や能力開発の取り組みが今後の課題であるとコメントされていましたので、多様な選択肢が提供できるよう今後の取り組みに期待しています。

② A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。

b

【コメント】

就労継続が困難なケースの受け入れも多く、生活保護を必要とする方へは申請の際同行しています。その人が持つ力以上のことを求めないよう、時間をかけて就労支援を行っています。

[前ページに戻る >](#)

[トップページ](#)

[事業内容](#)

[第三者評価事業](#)

[社会的養護施設第三者評価事業](#)

[ダウンロード](#)

福祉サービス

**第三者評価事業**